

会議録

会 議 の 名 称	第2回 清須市企業立地促進基本計画策定委員会
開 催 日 時	令和3年11月1日(月) 午後2時～午後3時50分
開 催 場 所	市役所 北館2階 第1・2会議室
議 題	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 会議録署名者の指名 (2) アンケート結果について (3) 基本方針について 4 閉会
会 議 資 料	次第 配席図 資料1、参考(資料1関連) 企業用地需要・支援策等に関するアンケート調査(市内企業)調査結果 資料2、参考(資料2関連) 企業用地需要・支援策等に関するアンケート調査(市外企業)調査結果 資料3 アンケート結果に基づく用地需要結果について 資料4 企業立地促進基本計画の基本方針について
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3人
出 席 委 員	福島委員長、山田副委員長、磯合委員、角委員、高須委員、近藤委員、名倉委員、小林委員(代理)、河口委員、岩田委員、永渕委員、石田委員、長谷川委員、梶浦委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	(企業誘致課) 沢田課長、三宅係長、池山主査
会 議 録 署 名 委 員	高須委員、山田副委員長
会議の経過 <<意見の要旨>>	
<p>1 開会</p> <p>● 沢田企業誘致課長</p> <p>開会に先立ちまして、金山委員がご都合悪く、代わりに愛知県産業通商課担当課長の小林様に代理出席いただいております。なお、過半数以上の委員の皆さまに出席いただいておりますので、清須市企業立地促進基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の委員会が成立することをご報告いたします。</p> <p>次に、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>傍聴の皆さまにお願いいたします。清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第6条第4項の規定により、「傍聴に当たっての遵守事項」をご覧ください、会議の開催中は、静粛に傍聴してくださりますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、福島委員長からごあいさつを申し上げます。</p>	

2 委員長あいさつ

○福島委員長

本日はよろしく申し上げます。

第1回委員会で議論したアンケート調査の調査結果ならびに調査結果をもとに整理した企業立地促進基本計画の基本方針を検討していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

3 議事

(1) 会議録署名者の指名

福島委員長より、高須委員、山田副委員長を会議録署名者に指名。

(2) アンケート結果について

○福島委員長

資料の説明に入る前に、資料3「アンケート結果に基づく用地需要結果」について、企業名を伏せているものの、記事内容から企業名が類推あるいは特定されるなど、企業情報漏洩につながる恐れがあります。

このため、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条第1項第2号に規定する、法人の正当な利益を害する情報にあたる判断し、同要綱第4条第1項の規定に基づき、資料3の当該資料の説明及び審議の際は、会議の途中ですが、非公開とし、傍聴人の皆さまには一時ご退席いただくことについて、委員の皆さまにお諮りしたいと存じます。

ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

「特になし」

それでは、資料3の当該資料の説明及び審議の際は、非公開とし、傍聴人の皆さまには一時ご退席いただくことについて、異議はございませんか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。それでは、そのように進めることとし、資料1と資料2の説明を事務局から申し上げます。

●三宅企業誘致課係長

資料説明の前に、今回のアンケート調査の説明をします。主に製造業、運輸業を調査対象とし実施し、市内企業は清須市商工会加盟企業、市外企業は清須市周辺自治体に立地する企業、愛知県トラック協会ならびに日本倉庫協会の県内加盟企業、地域未来牽引企業の県内企業、愛知工研協会の加盟企業あわせて市内外1,461社に対し7月に発送しました。

調査結果から、市内外の企業における新たな事業用地需要が旺盛であることが確認できました。市に期待する支援策として、一番に望まれるのは、市内企業は税金の免除・減額、市外企業は、補助金の支給であり、意向が異なることが確認できました。

事業者にとって必要な支援策は、市内外企業ともに雇用・人材支援が最も多く望まれており、従業員・人材の確保でご苦労されていることが分かりました。

資料1から資料2を説明

○近藤委員

資料2の市外企業アンケートで、購入する場合の土地の単価は清須市の坪単価の実態に応じた選択肢を設けたのか、いくらであれば購入可能かを聞いたのか、どちらでしょうか。

● 沢田企業誘致課長

後者になります。市内の市街化調整区域の坪単価は14万円から20万円ですが、アンケート結果では10万円から20万円が需要として最も高くなっています。

○ 福島委員長

実態として、市内外企業ともに需要があることが分かりました。また、坪単価も折り合いがつきそうなことが分かりました。

後ほど、個別企業の動向を含めて資料3にて説明をいただきます。

○ 磯合委員

アンケートを依頼した業種に対して回答は業種の偏りなく万遍なくあったのでしょうか。それとも、結果的にこのような業種になったのでしょうか。

● 沢田企業誘致課長

今回の調査は、製造業と運送業の大きく2つの業種を対象に実施しています。

○ 磯合委員

それでは、回答があった企業はこういう業種が多かったということでしょうか。また、回答されるので、それだけ関心が高いという判断でよいですか。

● 沢田企業誘致課長

関心が高い業種から回答があったと判断しております。

○ 山田副委員長

市外企業のアンケートの対象はどのようにして選定しましたか。

● 沢田企業誘致課長

東京商工リサーチのデータをもとに、名古屋市、愛西市、北名古屋市、弥富市、一宮市、津島市、稲沢市、岩倉市、海部郡、あま市の従業員50名以上の製造業、運送業を対象に抽出しています。また、ゼンリンの住宅地図から、西区、中村区、中川区のエリアから敷地規模の大きい事業所80社ほどを抽出、運送業として愛知県トラック協会、日本倉庫協会の県内加盟企業それぞれ260社ほど送付し、愛知工研協会の会員企業137社にお願いするとともに、地域未来貢献企業104社を抽出しています。

○ 山田副委員長

事前の説明をすることなく、アンケートを直接送って回答いただいたものですか。

● 沢田企業誘致課長

そのとおりです。

○ 高須委員

アンケート調査の中で、市独自の企業活動支援策として期待するもの、ならびに貴事業所にとって必要な施策について、それぞれ別の質問が設けられています。選択式のため、異なる分野の回答が得られると思いますが、市としては、異なる分野でもかねあわせて検討していくことになりますか。

● 三宅企業誘致課係長

ご指摘のとおりです。

○ 角委員

市独自の企業活動支援の項目の結果が、市内企業と市外企業で大きく異なると説明がありましたが、その理由はどのようなものですか。

● 沢田企業誘致課長

個別に電話などで確認できるところは、回答理由を確認しています。コロナ禍ということもあり、詳細については個別に訪問するなどをし、確認する予定です。

○ 福島委員長

案件次第、条件次第で清須市への進出を検討すると回答した企業が多くあります。

今後、事務局としてはそのような企業にヒアリング調査をし、ニーズを探っていくことになると思います。

企業誘致を考える際、周辺自治体の補助金や助成制度との差別化を図ることが考えられます。アンケートの中に、北名古屋市はしっかりやっているという意見がありますが、周辺自治体に比べて、清須市の支援策の充実度はいかがですか。

● 沢田企業誘致課長

現段階では他の自治体と比較して、特筆した支援策があるわけではありません。

現状の支援策は、市内企業の再投資促進奨励金、高度先端産業立地奨励金、いわゆる航空産業などの事業者に対する補助制度は用意しています。

今回のアンケート結果を踏まえ、今後、補助制度や税控除など施策への対応を検討していきます。

○ 福島委員長

ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

委員からの意見なし

それでは、先に進めさせていただきます。資料3について、公開できる範囲で説明をお願いします。

● 三宅企業誘致課係長

資料3の1枚目を説明

○ 福島委員長

開発想定面積で需要面積に対して緑地や調整池、道路などの整備が必要であり、0.6で割っているとの説明でしたが、企業誘致対象エリア、民間開発提案エリアとも同率でしょうか。企業誘致対象エリアは、道路整備がある程度進んでいるようですが。

● 沢田企業誘致課長

ご指摘のとおり、一律で計算しています。企業誘致対象エリアは、道路で区画されていますが、計算上は考慮していません。

○ 福島委員長

分かりました。そのほか意見や質問はありませんか。

委員からの意見なし

ここからは個別企業の回答に関する資料説明となるため、一旦会議を非公開とします。

傍聴者退席

～～非公開～～

傍聴者再入室

(3) 基本方針について

○ 福島委員長

アンケート調査で把握した市内外企業の情報に基づく基本方針について、説明をお願いします。

● 三宅企業誘致課係長

資料4の1ページ目の本文3行目「需要面積」を「開発想定面積」に修正をお願いします。

資料4を説明

○近藤委員

企業誘致対象エリア、民間開発提案エリアを3地区に区分して用地供給手法を分ける理由を教えてください。

企業誘致対象エリアは小さな工場が点在しているため、25haなど大規模な土地の供給は難しいエリアです。小粒な区割りしかできないエリアで小規模な企業誘致を優先せざるを得ないのが企業誘致エリアなののでしょうか、それとも大きな一団の誘致が可能なのでしょうか。土地の制約などから手法の違いがあるのでしょうか。

●沢田企業誘致課長

企業誘致対象エリアと民間開発提案エリアで手法を分けているのは、土地利用の現況が異なるためです。企業誘致対象エリアは、県の開発審査会基準第9号で、運送業などの事業者が個別に立地し、いわゆるスプロール化が進んでいます。大規模開発する場合は、既に立地している事業者を移転させることになるため、現実的に対応は難しく、個別に対応せざるを得ないと考えています。

民間開発提案エリアは、現状、企業誘致対象エリアのようなスプロール化が進んでいないため、用地を買い取る手法となっています。

企業誘致対象エリアの開発面積ですが、清須市としては、基本的に一団の用地を開発したいです。地元地域や地権者の理解が得られれば、部分的に市道を廃止するなどして拡張し、誘致することも可能と考えています。しかし、現状は、住工混在の解消、市内企業の流出防止の観点から、小規模事業者の需要もあるため、そのような受け皿になると良いと考えています。市内企業アンケート結果にもあるように、特に小規模事業者で小規模な土地需要があり、それらの受け皿をどうしていくかが課題であると考えています。

一方で、アンケート調査で、遊休地もしくは転用可能な土地があると回答している事業者が一定数見受けられるので、そのような土地を活用していくことも必要なのではないかと考えています。

企業誘致対象エリアについては、小規模の個別対応と共に、廃道も視野にいれながら大規模誘致にも取り組んでいきたいと考えています。

○小林委員

市外企業から治水対策の声があると説明がありましたが、3地区は浸水対策など講じられていますか。

●沢田企業誘致課長

BCPの観点からも、企業から浸水についての問い合わせが多くあります。清須市が個別に治水対策をすることはなく、企業誘致対象エリアの一部が愛知県の湛水エリアの対象となっているため、事業者にも通常よりも厳しい治水対策をお願いしての誘致となります。

○福島委員長

4つの基本的な産業用地、整備の必要性を踏まえて、計画策定をしていくこととなりますが、4つの視点以外にご意見があればお願いします。

事務局と事前協議しましたが、企業アンケートから、人材確保が重要であると挙げられています。清須市の産業立地をみると、名古屋の市街地が外延的に拡大していく中でスプロール的に開発されてきたこともあり、必ずしも従業員が誇りをもって働ける環境になっていないのではないのでしょうか。

特に製造業の場合、東南アジア、中国などの海外事業所は、計画的に開発され、近代的に基盤整備された工業団地に立地しています。一方、国内のマザー工場の立地状況をみると、必ずしもきちんと基盤整備されていません。

今後、従業員の確保を考えたとき、就業環境の面で社員が気持ちよく、誇りを持って働けることが必要ではないのでしょうか。規制緩和と照らし合わせてみると、緑地率

を10%、20%にしてほしいという現実的な要望もあり、その点が一つの課題であると思います。民間開発提案エリアでは、計画的な整備が可能だと思いますので、操業環境として、美観的にも環境的にも整ってれば、従業員の確保などがしやすくなると思います。

● 沢田企業誘致課長

企業誘致対象エリアでは、操業環境の向上は難しいと感じますが、民間開発提案エリアでは対応ができると考えています。工場立地法上の緑地整備について、集約緑地にして地域住民が利用できる公園を整備することができます。就業者の操業環境を整える一方で、近隣住民がその環境を上手く利用できる仕組みを考える必要があると思います。

働き手の環境と、周辺の住民が上手く活用できる仕組みを考えていく必要があると考えております。

○ 山田副委員長

基本方針に市内企業の流出防止があります。基本的な視点として、企業誘致と企業留置があると思いますが、市内の約7割を占める従業員規模20人未満の小規模事業者がもつ、大企業が真似できない技術を地域として守っていくことが必要であると考えます。市内企業の流出防止とは、どのようなイメージを持てば良いでしょうか。

小規模事業者の方々の受け皿にする一方で、清須市の発展のために新産業や企業誘致も必要だと考えます。双方がお互いに連携して行うべき事案であると思います。

● 沢田企業誘致課長

コアな技術を持った企業が多数あり、その受け皿を確実に確保する必要があると考える一方で、受け皿をどのように確保するかが課題となります。

現状では、市街化区域内の工業系用途の遊休地を活用しても、全ての小規模事業者を受け入れることはできず、市街化調整区域内で整備するしかありません。

民間開発提案エリアの地区計画などの枠組みの中で、一部小規模事業者が立地可能なエリアを指定し、集約してもらうことも考えられますが、民間開発事業者の収支バランスを考えていく必要があります。集約的な立地を可能とすれば、市内の優良な小規模事業者の受け皿となるのではないかと考えています。

○ 山田副委員長

東日本大震災の被災地での事業再構築の事例がありますが、小規模事業者はお互いの協力関係で成り立っています。小規模事業者が集まって新規事業を立ち上げた事例もあり、小規模事業者が集積できるエリアが整備されると新たな進展があると思います。

○ 福島委員長

ありがとうございます。重要な指摘だと思います。

市内企業からは、土地購入の際の減免、インセンティブが重要であるという声もあります。

○ 小林委員

アンケート結果では、市内企業、市外企業で雇用人材の支援ニーズが高いという結果でしたが、従業員の定着支援なのか、新卒の確保なのか、それともどちらのものでしょうか。

● 沢田企業誘致課長

詳細について確認できていないため、今後、個別に確認していきます。

○ 福島委員長

長谷川委員にお聞きしたいのですが、住工混在が問題となっています。都市計画マスタープラン等で産業振興と住宅環境の維持・向上において課題となっているものはありますか。

○ 長谷川委員

都市計画マスタープランは平成30年度に改訂していますが、平成21年に春日町

が合併編入した際に旧町の都市計画マスタープランを組み合わせただけの内容になっていたものを見直しました。枇杷島駅、須ヶ口駅、新清洲駅などを拠点と位置づけ、人が集まりやすいところの土地利用をしやすい内容を盛り込んでいます。

現在の用途地域と実際の土地利用とを照らし合わせて、見直した方が良いところがあり、次期計画に向けて2か所程度、用途地域を変えようと案が出ています。一つは市役所周辺地域で、鉄道駅から離れていますが、行政の拠点であり、用途を変えていきたいと考えています。JR清洲駅周辺も区画整理を行っているので、土地利用をしやすいしていきたいと考えています。

なお、企業立地については、市街化調整区域でも土地利用を図りたいという意見が市民から多く寄せられているので、大きな企業が進出しやすい環境を整備していきたいと考えています。

○福島委員長

税制的なインセンティブを導入しようとする、対象を拡大するのは大変難しく、住工混在のような導入メリットがあるものについて、積極的に税制優遇や補助金を活用しながら技術力のある中小企業の操業環境維持を考えていく必要があります。

アンケート調査結果をみて物流の需要が高いことが分かりましたが、一方で清須市は製造業を誘致したいとのことですが、製造業に需要が必ずしもある訳ではありません。

適地が限られている中で、物流であっても積極的に誘致をするといった姿勢で清須市のポテンシャルを活かす判断もあれば、製造業を重視しながらじっくりと企業誘致に取り組むという判断もあります。フレームワークは短・中期、長期に分かれています。清須市としてはどのようにお考えですか。

●沢田企業誘致課長

企業誘致対象エリアと民間開発提案エリアを分けて考える必要があります。

民間開発提案エリアは、民間開発提案型で企業誘致を行うことを想定しているので、その中では物流事業者を入れるだけでなく、市にとってまた地域にとって望ましい事業者をじっくり考えて選定していく必要があると考えています。

企業誘致対象エリアは、スプロール化で物流事業者が立地してしまっているため、放置すればスプロール化が加速してしまいます。ある程度一体的に利用してもらえ事業者を誘致して埋めていくことにより、スプロール化を抑制する必要があります。大規模立地してもらえ事業者あるいは、一街区一体で使用してくれるような事業者について、愛知県の産業立地通商課と連携しながら誘致を進めることで、スプロール化を抑制できると考えます。

4 閉会

○福島委員長

基本方針は特に反対のご意見はありませんでした。

今回の意見を考慮しながら、さらに詳細をつめて第3回の委員会に備えたいと思います。最後にご意見、ご質問などありますか。

委員からの質問なし

以上をもちまして、第2回清須市企業立地促進基本計画策定委員会の議事は、皆さまのご協力により、滞りなく終了させていただくことができました。皆さま、どうもありがとうございました。

事務局から事務連絡などがありましたらお願いします。

●沢田企業誘致課長

次回、第3回の策定委員会は12月8日水曜日、午前10時より、開催を予定しています。会場は南館3階大会議室を予定しています。

年末のお忙しいところ申し訳ありませんが、ご予定のほど、よろしくお願いします。
本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。以上で終了
とさせていただきます。

(午後3時50分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	企画部 企業誘致課 052-400-2911 内線3310、3311

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3 年 1 1 月 2 2 日

署名委員 高 須 恭 夫

令和 3 年 1 1 月 2 2 日

署名委員 山 田 功